

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90501101	
事務事業名	人権啓発事業(人権啓発・人権擁護委員・魚津保護区保護司)	
予算書の事業名	22.人権啓発事業	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当年度
	当年度継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画						
対象	市民	対 象 指 標	単 位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
				① 市民	人	46,229	45,850			
手段	<平成20年度の主な活動内容> 啓発事業としての街頭啓発、保護司会の事務補助等による社会を明るくする運動の推進 *平成21年度の変更点 特になし	活 動 指 標	組	① 街頭啓発物配布数	300	300	300	300	300	
				②						
				③						
意 図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 人権尊重の理念に対する理解を深める	成 果 指 標		① 人権の理念に対する理解度 (意識調査実施結果)						
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 意識調査の実施						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 保護司を中心とした社会を明るくする運動は、昭和26年から始まった。メジャーな講師を呼んでの人権講演会は平成16年度から平成19年度まで実施。 平成20年度からは、人権擁護委員の協力で街頭啓発活動を実施。				財 源 内 訳	①国・県支出金 (千円)	685	120	120	120	120
					②地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
					④一般財源 (千円)	294	248	248	248	248
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	979	368	368	368	368
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成8年に人権擁護施策推進法が5年間の時限立法として制定され、平成12年には人権教育及び人権啓発の推進に関する法律が制定された。それに伴い、平成14年に人権教育・啓発に関する基本計画が策定され、国の体制強化が図られた。					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	200	200	200	200
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,203	841	841	841	841
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,182	1,209	1,209	1,209	1,209
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からの要望もあり、平成18年3月に魚津市子どもの権利条例を策定した。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 人権講演会は新川地区、滑川市では、持ち回り開催となった。 子どもの権利条例は、富山県内では射水市で策定済み。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している						
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策はない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 (平成14年法律第147号) 保護司法 (昭和25年法律第204号) 第17条	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 地道な活動であるが、事業継続により現状維持を図る。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人権啓発以外の予算は、魚津人権擁護委員協議会と魚津保護区保護司会事業補助金だけであり、人権擁護委員、保護司の活動を考えるとこれ以上の削減は厳しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 更生保護事業としての社会を明るくする運動は、保護司のボランティアにより行われている。 魚津保護区保護司会の事務補助を切り離すことも考えられなくはないが、今までの経緯、事業遂行を考えると難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 広く市民を対象とした啓発事業
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

人権問題は重要な施策である。予算は少額であるが、啓発活動を保護司・人権擁護委員の協力で進めているので現状維持が望ましい。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21403101	
事務事業名	市民相談事業	
予算書の事業名	23.市民相談事業	
事業期間	開始年度	昭和46年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	214031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	市民相談	
基本事業名	市民相談に関する情報提供の推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市民が、日常生活において法的トラブル、消費生活トラブルに遭遇した場合、解決方法について情報提供したり、助言したりする。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 市民	人	46,229	45,850			
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市民相談、消費生活相談については担当者が対応し、情報提供、各課等への連絡、助言を行う。 他に行政相談委員が市役所で月3回、人権擁護委員が魚津サンプラザで月1回相談に応じる。	→	活動指標	① 市民生活相談者数	人	120	128	150	150	150
	② 消費生活相談者数			人	52	47	100	100	100	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 相談体制の充実、情報提供を行うことにより、各種トラブルを解決し、解決方法の情報提供ができる。	→	成果指標	① 市民相談解決件数又は照会件数	%	85.00	91.40	92.00	92.00	92.00
	② 消費生活相談解決件数又は照会件数			%	96.15	95.74	96.00	96.00	96.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 市民一人ひとりが気軽に相談が受けられる体制が整い、市民が暮らしを安心して送れる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市民相談事業は、市制発足当初からの事務である。 無料法律相談は、平成9年度から実施、平成19年度から休止。				財源内訳	(千円)	0	0	646	1,500	1,500
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	67	80	79	79	79	
				(千円)	67	80	725	1,579	1,579	
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 悪徳商法の横行により、近年消費者行政相談の件数が年々増加。 国は消費生活問題に対応するため特定商取引法、割賦販売法を改正。 また、多重債務者相談マニュアルを策定し、連携強化を図っている。 さらに平成20年3月に法テラス魚津が設立され、連携の強化を図っている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	620	700	600	600	600
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,486	2,944	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,553	3,024	3,248	4,102	4,102
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 相談件数の増加が市民要望の強さが現れている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	弁護士による無用法律相談は、黒部市、滑川市、氷見市、小矢部市が実施している。富山市、高岡市は、顧問弁護士と直接契約している。 市民相談、消費生活相談については、各市担当部署が様々であるが実施している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 生活トラブル、消費者トラブルに巻き込まれた市民に、情報提供や関係機関を紹介することにより、早期解決に導くことができ、施策が目指す姿そのものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	消費者相談については、消費者基本法 (昭和43年法律第78号) 第24条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 社会福祉協議会との連携により、出前講座を実施し啓発活動を進める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 H19から無料法律相談についてはとりやめて職員の市民相談で対応。事業費は487千円→67千円に大幅削減。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 相談者数により業務時間の変動はあるが、相談は年々多様化しており人件費の削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 総合計画の施策を目指すがたでは、市民一人ひとりが気軽に相談が受けられる体制を整えるとなっており、負担金はなじまない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	消費生活相談員を配置し、問題解決や啓発活動を強化する。市担当職員は、国民生活センター主催の研修に参加する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	消費生活相談員の配置は、平成21年度から3年間を目途とする。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

市民相談、消費生活相談は市民に直結した住民サービスである。 法テラス魚津、県消費生活センター、県弁護士会、県司法書士会等と連携し、事業継続することが望ましい。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90501102	
事務事業名	自衛官募集事務	
予算書の事業名	1.自衛官募集事務費	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020109
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	9. 自衛官募集事務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画					
自衛隊法及び自衛隊法施行令に基づく法定受託事務				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 自衛官希望者	人	6	1	3	3	3	
	自衛官希望者、魚津市自衛隊父兄会会員			② 自衛隊父兄会会員数	人	47	47	45	45	45	
				③							
手段	<平成20年度の主な活動内容>	→	活動指標	① 自衛官等募集広報数	回	4	5	4	4	4	
	自衛官募集案内の広報掲載と父兄会事務補助			②							
	*平成21年度の変更点 なし			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① 要請に対する広報数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	自衛隊入隊希望者に広報を通じた迅速な情報提供と父兄に対しての入隊後の状況理解度促進			②							
				③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	35	9	9	9	9
父兄会が昭和34年に結成されており、法施行時から開始されたと推定される。					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
					(4)一般財源	(千円)	0	20	20	20	20
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	35	29	29	29	29
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
平成11年に機関委任事務から法定受託事務へと変更となった。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	100	90	90	90
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	241	421	378	378	378
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	276	450	407	407	407
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
特になし				● 把握している ○ 把握していない		法定受託事務であり全市町村で行われている。					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当施策はない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 自衛隊法 (昭和29年法律第165号) 第97条第1項 自衛隊法施行令 (昭和29年政令第197号) 第114条から第120条の規定による法定受託事務	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 わずかな予算で行っている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間は、わずかである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 広く市民に情報提供しているため。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法定受託事務であり、継続すべき事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	住民基本台帳記録事務	
予算書の事業名	3.戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和42年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) ・住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく住民記録受付、審査、記載、通知、証明書発行による住民記録関連事務。				実績		計画			
		単位		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	対象指標	① 市民	人	46,229	45,850			
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 住民記録等の窓口事務、記録事務、郵送事務 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 住民票、住民証明発行件数(有料)	件	21,503	20,233	20,000	20,000	20,000
	② 戸籍附票発行件数(有料)		件	866	913	900	900	900	
	③ 閲覧件数(有料)		件	236	206	200	200	200	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 住民登録制度は、昭和26年以来、居住関係の公証をはじめ、住民に関する各種行政事務処理を行うための基礎として大きな役割を果たしてきたが、住民票の謄抄本の発行による居住関係の公証という面に重点がおかれ、市町村の各種事務処理との関係が明らかでなかった。そのため、「市町村における住民の届出に関する制度、及びその住民たる地位を記録する各種台帳を一元化し、もって住民の利便を増進するとともに、行政の近代化に対処するため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う」ことを目的として、昭和42年7月25日、法律第81号をもって住民基本台帳法が制定された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	1,799	2,272	2,300	2,300	
			(4)一般財源 (千円)	2,608	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	2,608	1,799	2,272	2,300	2,300	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年5月に改正住民基本台帳法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	12	10	10	10	10	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,967	4,340	4,340	4,340	4,340	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	19,918	18,250	18,250	18,250	18,250	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	22,526	20,049	20,522	20,550	20,550	
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書の発行の利便性		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全自治体で実施						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 住民票の予約交付
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍登録事務、印鑑登録事務とは連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあるものの人件費の削減等にはつながらない。費用対効果からみて導入する時期ではない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	印鑑登録事務	
予算書の事業名	3.戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	草島 佑典	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) ・魚津市印鑑条例(平成3年条例19号)に基づく、印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行事務。									
			実績	計画					
			単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、印鑑登録者	対象指標	① 市民	人	46,229	45,850			
			② 印鑑登録件数	件	32,084	32,172	32,000	32,000	32,000
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 印鑑登録数	件	1,467	1,439	1,400	1,400	1,400
			② 印鑑登録抹消数	件	1,298	1,351	1,350	1,350	1,350
			③ 印鑑証明発行数(有料)	件	17,021	15,667	15,500	15,000	15,500
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和37年自治事務として条例施行、昭和49年2月1日自治省通知「印鑑の登録及び証明に関する事務について」に基づき行っている。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	433	400	400	400	
			(4)一般財源 (千円)	433	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	433	433	400	400	400	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成3年から印鑑カード化し、事務処理の効率化を図った。平成19年から新システムへ移行した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	12	10	10	10	10	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	2,500	1,900	1,900	1,900	1,900	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	10,025	7,990	7,990	7,990	7,990	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	10,458	8,423	8,390	8,390	8,390	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務として全自治体で実施						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市印鑑条例(平成3年条例19号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳カードとの一体化も検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民記録事務とは連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあるものの人件費の削減等にはつながらない。費用対効果からみて導入する時期ではない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 交付手数料は、県内他市と同額
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は、県内他市と同額

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	犯歴事務	
予算書の事業名	3.戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
・犯罪人名簿の備え付け、証明書発行 ・選挙人名簿調整事務に資することを目的とする「犯罪人名簿」への前科の登録、証明書発行事務				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 本籍人口	人	54,808	54,352			
	・犯罪人名簿に基づく身分証明照会者(裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁)		② 身分調査照会者	件	976	997	980	980	980
	・本籍人口		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容>	活動指標	① 身分調査回答	件	976	997	980	980	980
	前科の登録、犯罪人名簿に基づく身分証明書の発行		② 公職選挙法通知	件	12	17	15	15	15
	*平成21年度の変更点なし		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	正確・迅速な事務処理による行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。		②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳		(千円)	0	0	0	0	0
大正6年内務省訓令により、有罪の確定裁判を受けた者の戸籍事務を管掌する市区町村長は、裁判所検事局、軍法会議又は他の市区町村長からの通知に基づいて犯罪人名簿を整備するものとされ、これを根拠としている。		①国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0
昭和37年に公職選挙法第11条第3項通知により、選挙権・被選挙権の喪失、又はその回復を知ったときは、当該市区町村への通知が義務付けられた。		②地方債		(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	10	10	10	10
		④一般財源		(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)		(千円)	0	10	10	10	10
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	1	2	2	2
特になし		②事務事業の年間所要時間		(時間)	1,223	480	500	500	500
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	4,904	2,018	2,103	2,103	2,103
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	4,904	2,028	2,113	2,113	2,113
		(参考)人件費単価		(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
なし		● 把握している		自治事務として全自治体で実施					
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	内務省訓令第1号(大正6年4月)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳カードとの一体化も検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 戸籍登録事務と連携している

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 戸籍システムと連携しており、システムリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 公用として裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁に交付
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内同一

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101201	
事務事業名	戸籍登録事務	
予算書の事業名	4.戸籍電算事業	
事業期間	開始年度	昭和22年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 本籍人	対象指標	① 本籍人口	人	54,808	54,352			
手段	<平成20年度の主な活動内容> 戸籍届出等の窓口事務、登録事務、郵送事務 *平成21年度の変更点 なし	活動指標	① 戸籍届出件数	件	2,264	2,210	2,200	2,200	2,200
			② 戸籍証明発行件数(有料)	件	15,607	15,041	15,000	15,000	15,000
			③ 身分証明発行件数(有料)	件	420	630	630	630	630
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 除籍、改製原戸籍発行時間(1~2代遡る場合)	分	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
			③ 除籍、改製原戸籍発行時間(3~4代遡る場合)	分	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 戸籍事務は、戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年より実施され、和紙に記載し証明書交付、管理していた。平成12年4月から法定受託事務。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		20,970	9,765	9,740	9,740	9,740
			(4)一般財源 (千円)		19,426	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		40,396	9,765	9,740	9,740	9,740
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成6年(法律第67号)に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改製原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改製原戸籍及び除籍のイメージデータ化が完了した。平成20年5月に改正戸籍法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		12	10	10	10	10
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		5,000	4,600	4,600	4,600	4,600
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		20,050	19,343	19,343	19,343	19,343
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		60,446	29,108	29,083	29,083	29,083
			(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書の発行の利便性		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全自治体で実施						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	戸籍法(昭和22年法律第224号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住基記録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 システムリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 交付手数料は全国標準の手数料であり、独自の見直しは難しい。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101202	
事務事業名	住民基本台帳ネットワーク事業(公的認証含む。)	
予算書の事業名	5.住民基本台帳ネットワーク事業	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体共同のシステムとして、居住関係を公証する住民基本台帳のネットワークを図り、4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード等により、全国共通の本人確認を可能とするシステムであり、電子政府・電子自治体の基盤となる。(市町村が保有する住民基本台帳の情報(本人確認情報 4情報)が、住民基本台帳ネットワークシステムの導入により、法律に基づき、国、都道府県、他の市町村等、全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図る。)また、公的認証サービスにより、市の窓口で県知事の発行する電子証明書の提供を受けることができる。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	① 市民	人	46,229	45,850			
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 住民基本台帳カードの発行・証明書発行	① 住民基本台帳カード交付有効カード枚数	枚	454	670	870	1,000	1,100
	*平成21年度の変更点 なし	② 住民基本台帳カード発行数(新規)	枚	216	261	200	150	100
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「住民基本台帳法の一部を改正する法律案」は、「住民基本台帳ネットワーク」を構築することを目的として、平成11年に公布され、平成14年から施行された。また、行政手続オンライン化関係三法の一つである「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(公的個人認証法)は平成14年に施行された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	3,295	3,295	3,295
		④一般財源	(千円)	4,372	3,228	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	4,372	3,228	3,295	3,295	3,295
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
平成15年「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(行政手続オンライン化法)施行により法令に根拠を有する国民等と行政機関との間の申請・届出等の行政手続(約52,000手続)について、書面によることに加え、オンラインでも可能とするため通則法という形式で新たに法整備		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	840	850	850	800
「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」(整備法)施行により、行政手続オンライン化法の規定のみでは手当てが完全ではないもの、例外を定める必要があるものについて、71の個別法律の改正を兼ね一つの法律としてとりまとめられた。		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,010	3,532	3,574	3,574	3,364
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,382	6,760	6,869	6,869	6,659
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住民基本台帳カードを作ったが使い道がほとんどない。 転出届を従前住所地に送付し、転入時に1回だけ窓口に来ればよいということであったが、現実に郵送で転出届を出すのとほとんど変わらない。 住民基本台帳ネットワークからの情報漏えいが心配である。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	全自治体で実施				
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	平成20年からの所得税申告で利用可能となり、全国的に発行枚数が増えた。 平成20年5月施行の戸籍法、住基法の一部改正により本人確認が厳格化されたが、運転免許書をもたない高齢者等の身分証明書となりうる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法 (昭和42年法律第81号) 第30条の2～第30条の44
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	地方公共団体共同のシステムとして法令で定められている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	制度が確立されれば市民にとっては便利かもしれないが、業務が減るわけではない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	500円
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	全国一律500円であったが、富山市、高岡市等時限的 (H22年度まで) に無料化した市町あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

国は公的認証等発行増に取り組んでおり、住民票交付時の本人確認も一連の流れのものと思われる。H20.1から発行枚数が増え事務量も増えている。他の事業と連携しながら業務をこなしていくしかない。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53302201				
事務事業名	とやま広域窓口サービス事業				
予算書の事業名	6.とやま広域窓口サービス事業				
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	守内 智美	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	533022
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	3. 広域連携の推進	
区分	国・県との協調	
基本事業名	広域行政需要に対する国・県との連携・強調の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画			
魚津市の証明書の県内他市町村での発行、県内他市町村での魚津市の証明書の発行(1.住民票 2.印鑑証明 3.戸籍附表 4.身分証明書 5.戸籍謄本又は抄本)		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、本籍人	① 市民	人	46,229	45,850		
		② 本籍人口	人	54,808	54,352		
		③					
手段	<平成20年度の主な活動内容> 証明書発行、手数料徴収	① 証明証発行委託件数	件	727	830	850	850
	*平成21年度の変更点 なし	② 証明書発行受託件数	件	466	489	490	490
		③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 県内の市町村で証明書の発行が可能になり、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00
		②					
		③					
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で決定し、同年11月27日より開始		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	308	616	671	671
		(4)一般財源	(千円)	432	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	740	616	671	671
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成改製原戸籍、除籍・昭和改製原戸籍の電算化により、証明書の発行が可能となるため、富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で「とやま広域窓口サービス」による発行が提言されている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	363	980	1,000	1,000
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,456	4,121	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,196	4,737	4,876	4,876
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全自治体で実施				
		<input type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 一部の入りに利用されているものの利用率は低い。今後は序々に延びることが予想される。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法の規定による「証明書等の交付等に関する事務の委託について」(魚津市告示) 県内各市町村で委託契約
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内各市町村の連携であり削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 利用率があがってくれば、人件費増につながる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 広域的な事業であり、それぞれの市町村の手数料を徴収している。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同額

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

市民サービスの一環として県内各市町村で実施しており、今後利用増も考えられる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101205	
事務事業名	外国人登録事務	
予算書の事業名	1.外国人登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	守内 智美	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	531012
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	行政経営	
基本事業名	行政サービスを提供するシステムの構築	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 外国人登録者(本市に居住する外国人)	→	対象指標	① 外国人登録者数	人	346	351	350	350	350
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国)の手続きを実施。 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出。 *平成21年度の変更点 なし	→	活動指標	① 外国人登録事務取扱件数	件	913	843	850	850	850
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理をすることにより、出入国管理行政以外の各種行政の基礎資料とし、行政事務の効率化と外国人登録者のサービスの効率化を図る。	→	成果指標	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 行政事務の基礎資料として活用するとともに、請求に基づく公証により、登録者に質の高い行政サービスの提供を図ることができる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 外国人登録制度は昭和22年5月2日に外国人登録令が施行され、開始された。				財源内訳	(千円)	1,765	1,447	1,291	1,300	1,300
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	254	424	400	400
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,765	1,701	1,715	1,700	1,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在は昭和27年4月28日施行の外国人登録法に基づき実施している。現在、日本全体の外国人登録者は、昭和52年当時と比べ約1.5倍となり、日本の総人口の約1.5%となっている。 また、昭和42年には住民基本台帳法が施行されており、外国人登録法との連携や、永住者の権利について日本人と同等にできないかといった問題もある。 政府は、外国人登録制度を廃止し、日本人の住民基本台帳と同様の在留管理制度を平成21年通常国会で提案し導入する方針を固めた。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,260	1,300	1,300	1,300	1,300
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	5,053	5,467	5,467	5,467	5,467
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,818	7,168	7,182	7,167	7,167
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいという意見がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 正確・的確な資料収集により、質の高い行政サービスの提供に貢献できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	外国人登録法 (昭和27年法律第125号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 機器リース料がほとんどで削減は難しい。制度が廃止され、在留管理制度となるとシステム変更等費用負担が発生する (平成22年度か)。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成17年10月からシステムを導入したが、住基・戸籍等業務と兼務で行っており、業務時間短縮は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

外国人登録件数は増加傾向にある。制度の廃止・再構築に対応した業務把握が必要となる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90501103	
事務事業名	人口動態調査事務	
予算書の事業名	2.人口動態調査事務費	
事業期間	開始年度	昭和23年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020502
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	5. 統計調査費	
目	2. 委託統計費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市民	人	46,229	45,850			
手段	<平成20年度の主な活動内容> 人口動態調査票を作成し、送付する。 *平成21年度の変更点 なし	① 調査票提出件数	件	12	12	12	12	12
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 公衆衛生施策の中心的資料になるという観点をもっている。	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 人口動態統計は明治5年にはじまった。昭和21年戦争末期一時簡略化されていた調査が新たに人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)によって再開され、内容も一新された。次いで翌22年には、総理府統計局から厚生省に移管された。		財源内訳	(千円)	44	44	44	44	44
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	44	44	44	44	44
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市においては平成4年から人口動態調査票へのOA機器等のプリンタによる印字が、平成7年からは戸籍情報システムと連動して人口動態調査システムを導入することが可能になった。人口動態統計の集計結果は概要や報告書で公表される他、インターネットにも掲載し、即時に提供できるようになった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	321	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	365	1,726	1,726	1,726	1,726
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度					
		○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策はない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	統計法(昭和22年法律第18号)に基づく指定統計(第5号)で、実施については人口動態調査令(昭和21年勅令第447号)及び人口動態調査令施行規則(昭和23年厚生省令第6号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定受託事務でわずかな県委託金の事務費のため削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国の統計であり、受益者負担を求める事業でない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の統計であり、受益者負担を求める事業でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

法定受託事務であり、業務時間も多く割いているわけでもないため現状維持が妥当と考える。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24603101	
事務事業名	国民年金事務	
予算書の事業名	1.国民年金事務費	
事業期間	開始年度	昭和34年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010101
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係②	
記入者氏名	石川 宗孝	
電話番号	0765-23-1012	

政策体系上の位置付け	コード2	246031
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民年金	
基本事業名	国民年金制度の普及・啓発	

予算科目	コード3	001030107
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	7. 国民年金費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 被保険者(1号、3号、任意) 老齢福祉年金、基礎年金等受給者	① 被保険者(強制、任意、3号)	人	8,389	8,230	8,200	8,200	8,200
		② 老齢福祉年金、基礎年金等受給者	人	11,516	11,850	11,900	11,900	11,900
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 第1号被保険者の資格取得・喪失等国民年金の各種届出受理及び住民異動届に係る国民年金異動処理並びに国民年金制度の普及・啓発。 1号期間のみ有する者の未支給、障害、死亡一時金等年金請求手続き。保険料免除申請書の受付及び所得情報の確認。保険料未納者対策に係る所得情報の提供。その他年金手続全般に関する相談。 *平成21年度の変更点 なし	① 各種届出受付件数	数	1,828	1,943	1,950	1,950	1,950
		② 年金裁定請求等受付件数	数	178	172	170	170	170
		③ 保険料免除申請件数	数	1,516	1,079	1,080	1,080	1,080
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象となる1号被保険者(農林漁業従事者、自営業者、学生、一般的退職者)を現実把握し、その資格について、住所要件、年齢要件、生活維持要件などを満たしているか確認し、正確に適用する。	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> すべての市民が、健康的で文化的な生活を送っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和34年4月に国民年金法が成立。他の既存年金制度との通算調整が行われ、昭和36年4月より、国民皆年金が制度化される。 老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそなわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的に、国民の老齢、障害又は死亡に関して必要な給付を行う制度である。		財源内訳	(千円)	434	540	678	680	680
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	434	540	678	680	680
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方分権一括法が平成12年度から段階的に施行され、機関委任事務から法定受託事務へと大幅な見直しが行なわれる。 平成14年4月からは、保険料徴収もすべて国が直接徴収することとなる。 現在は、資格関係届出の受理・審査、住民異動届に伴う異動処理、各種年金請求手続きの受理・審査、保険料免除申請書の受理・審査、老齢福祉年金諸届の受理・審査、国民年金に関する広報及び相談、管轄の社会保険事務所への送付や制度運営上必要な協力・連携を行っている。 平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークを利用することにより、住民票コード収録者については、受給者の現況届の提出が省略された。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,200	2,800	2,800	2,800	2,800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	8,822	11,774	11,774	11,774	11,774
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,256	12,314	12,452	12,454	12,454
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から制度が度々変更されるので判りにくいとの意見あり。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	法定受託事務であり、全国一律制度					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 社会保障制度の充実、安心して健やかに暮らせるまちづくりに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民年金法(昭和34年法律第141号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定受託事務であり、社会保険事務所と連携して取り組むべきもの。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 保険料免除に係る継続申請や未納者対策に係る所得情報の提供は、個別に転記しているが、社会保険事務所と電子媒体でのやりとりにより時間的効率化を図れる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 比較すべき項目でない
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 比較すべき項目でない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業継続 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

保険料免除に係る継続申請や未納者対策に係る所得情報の提供は、個別に転記しているが、社会保険事務所と電子媒体でのやりとりにより時間的効率化を図れる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	墓地経営許可、改葬許可事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
墓地経営許可事務、改葬許可事務		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 墓地経営許可申請者、改葬許可申請者	① 墓地経営許可申請者(法人等含む)	人	26	16	10	10	10			
		② 改葬許可申請者	人	13	13	10	10	10			
		③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 墓地経営許可事務、改葬許可事務	① 墓地経営許可件数	件	26	16	10	10	10			
	*平成21年度の変更点 なし	② 改葬許可件数	件	13	13	10	10	10			
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 墓地の管理及び埋葬等が、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共への福祉の見地から、支障なく行われるよう	① 事務処理率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00			
		②									
		③									
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 墓地経営許可については、県知事から権限委譲され、平成12年3月に当市規則を整備した。その後、平成20年3月に条例として整備した。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0			
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	100	100	100	100			
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,203	421	421	421	421			
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,203	421	421	421	421			
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県知事から権限委譲されており、全市町村で行われている。								
		<input checked="" type="radio"/> 把握している									
		<input type="radio"/> 把握していない									

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当施策はない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 墓地、埋葬等に関する法律 (昭和23年法律第48号) 第10条及び第5条	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間は、わずかである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 申請・許可事務
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

墓地、埋葬等に関する法律に基づく、県知事から権限委譲された事務であり、継続していく事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204			
事務事業名	臨時運行許可事業			
予算書の事業名	なし			
事業期間	開始年度	平成8年	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	竹内 嘉宏	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
臨時運行の許可を受けようとする者に審査の上、許可証を発行し、臨時運行許可番号標を貸与する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 臨時運行の許可を受けようとする者	→	対象指標	① 許可申請者	人	276	307	300	300	300
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 臨時運行の許可を受けようとする者に審査の上、許可証を発行し、臨時運行許可番号標を貸与する。 *平成21年度の変更点 なし	→	活動指標	① 許可書発行、許可番号標貸与者	人	276	307	300	300	300
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 自動車の運行開し、道路運送法のすべての要件を満たすことが合理的でない場合、特例的に便宜を図る。	→	成果指標	① 許可システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 道路運送車両法第34条第2項に規定に基づき、平成8年に「魚津市自動車の臨時運行許可に関する取扱い規則」を制定。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	10	10	10	10
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	10	10	10	10
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	80	80	80	80
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	401	336	336	336	336
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	401	346	346	346	346
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	全自治体で実施					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策はない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路運送車両法第34条第2項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携する他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 受付・審査・許可に要する時間はわずかであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 北陸信越運輸局管内同一
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 北陸信越運輸局管内同一

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠である。より一層のサービス向上を目指すべきもの。	二次評価の要否 不要
------------------------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	住居表示関係事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和41年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等		民生部
課名等		市民課
係名等		市民係①
記入者氏名		石川 宗孝
電話番号		0765-23-1003

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱		該当なし
政策名		該当なし
施策名		該当なし
区分		該当なし
基本事業名		該当なし

予算科目	コード3	000000000
会計		該当なし
款		該当なし
項		該当なし
目		該当なし

◆事業目的・概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
◆事業目的・概要 (どのような事業か) ・市街地においては、同一地番を住所とする者が複数存在し、これが郵便物の誤配等の混乱を招くことから、これを解消するために、住所として土地の地番とは別の番号(住所住居番号)を原則建物ごとにつける制度が住居表示制度であり、その適切な運営を行うため、次の事務を行っている。 ・住居表示を実施している区域における住居番号の付番・変更・廃止等 ・住居表示台帳の整備						
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①住居表示を実施している区域で住居番号の付番、変更、廃止を求めるもの ②住居表示を実施している大字の数 ③住居番号が付番されている建物	対象指標	① 住居番号の付番に係る届出の提出件数 件	14 24	25 25	25 25	25 25
		② 住居表示を実施すべき大字の数 箇所	37	37	37	37
		③ 住居番号が付番されている建物 (住居番号新旧対照表で把握) 件		6,582	6,607	6,632
手段 <平成20年度の主な活動内容> ・住居番号に係る届出の受理及び住居番号の付番、変更に係る通知 ・住居表示台帳の整備(届出に基づく更新等) ・住居表示新旧対照表のデータ化 *平成21年度の変更点 ・住居表示実施区域内で住居表示を実施していないものに対して、住居表示に係る手続きを行うように案内する。 ・経田西町において、住居表示の実施の必要性、あり方について、地元住民等と協議する。 ・住居表示新旧対照表については、前年度データ化したので、平成21年度からはデータの加除のみとなる。	活動指標	① 届出を適切に処理した件数 件	14 24	25 25	25 25	25 25
		② 住居表示を適切に実施できている大字の数 箇所	36	36	36	37
		③ 住居表示実施区域内で住居番号を住所、所在地として用いていないもの %		76.00	60.80	48.64
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①住居表示の付番・変更・廃止を求めるものに対して適切な対応を行う。 ②、③住居表示実施区域で住居表示が適切に実施されている。	成果指標	① 届出を適切に処理し、住居版番号を通知している割合(活動指標①/対象指標①) %	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 住居表示が適切に実施されている区域の割合(活動指標②/対象指標②) %	97.30	97.30	97.30	100.00
		③ 住居表示実施区域で住居番号を用いていないものの割合(活動指標③/対象指標③) %		1.15	0.92	0.73
その結果 <施策の目指すすがた> 該当する施策なし。 (住居表示実施区域において、住所・所在地を確定するために必要な市の根本的な事務であり、特定の施策に結びつく事務ではない。)		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、魚津市においても市街地を対象に実施するため、昭和41年から実施に向けた準備を行った。	財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	0	0	0	0
		(2)地方債(千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源(千円)	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)(千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・昭和42年に実施された第一次住居表示を皮切りに、市街地の形成を目的として市が実施してきた土地区画整理事業の完了した地区や住所が分かりづらい地区を対象に、現在まで8度の住居表示が実施されている。		①事務事業に携わる正規職員数(人)	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間(時間)	220	140	140	200
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)(千円)	882	589	561	802
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	882	589	561	802
		(参考)人件費単価(円/時間)	4,010	4,205	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) ・市民から「住居番号」と「土地の地番」のふたつの番号があることが、紛らわしいとの意見がある。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) (住居表示実施市)富山市(市民生活部市民生活相談課)、高岡市(生活環境部市民協働課)、氷見市(建設部都市計画課)、小矢部市(総務部総務課)、砺波市(福祉市民部市民課)、滑川市(総務部市民課)、射水市(企画総務部総務課) (住居表示未実施市)黒部市(民生部市民環境課)、南砺市(民生部住環境課)				
		<input checked="" type="radio"/> 把握している				
		<input type="radio"/> 把握していない				

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 特定の施策に結びつく事務ではないので、該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
住居表示に関する法律 (昭和37年法律第119号)、住居表示に関する法律施行令 (昭和42年政令第246号)、魚津市住居表示に関する条例 (昭和42年魚津市条例第5号)、魚津市住居表示に関する条例施行規則 (昭和42年魚津市規則第3号)、魚津市住居表示の実施基準 (昭和47年魚津市告示第11号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現在の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 住居表示実施区域において、個人の住所が地番のままのものや法人の所在地が地番のままのものが、これらに適切な住居番号をつけることで、住所、所在地がわかり易くなる。 また、経田西町においては、その住居表示実施区域が土地改良事業の換地に伴い、住居表示台帳と現況が乖離しており、これを適正化 (住居表示実施区域の変更を含めて。) することで、住所、所在地がわかり易くなる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・都市計画課で受け付けている建築確認申請に係る書類で、概ねの建築行為が確認できることから、住居表示実施区域に係るもの限り、情報の提供を受けることが出来れば、事前の準備が行えることから、付番を速やかに行うことが出来る。(現状では、付番に際して少なくとも5分~10分の待ってもらっている。)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費については、計上されていないことから削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費については、届出の受理、住居番号の付番・変更・廃止の通知、住居表示台帳の整備が主たるものであり、これについては、それほど変化がないと思われる。しかし、経田西町の住居表示実施区域と字の区域の相連の問題を解決しようとする、住民と協議する必要があり、これにはかなりの時間を要すると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 この事務は、万人に対してわかり易い住所・所在地をの設定することが目的であり、受益を受けるものは、限定されない。負担については、特定の受益者がいないことから、求めるべきものではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求めるべき性格の事務でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成22年度)	経田西町の住居表示実施区域については、区域の住民の住所に対する意見を確認し、その区域の変更の範囲をどの程度とするか検討する。また、協議が早く整うようであれば、速やかに住居表示実施区域に変更に係る字の変更等の手続き (議会の議決が必要。) 等を、富山県、総務課と協議の上実施する。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3~5年間)	経田西町の住居表示について、平成22年度中に手続きが行われていないようであれば、この間に実施するように努める。	コストの方向性 維持 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

経田西町の住居表示について速やかに実施できるよう検討する。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	2469902	
事務事業名	老人医療費適正化対策事業	
予算書の事業名	1.老人医療費適正化対策費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030106
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	6. 老人医療対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求、その結果により過誤精算される。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 診療報酬明細書(レセプト)、被保険者	対象指標	① 点検対象レセプト件数	件	134,839	23,055	0	0	0
			② 被保険者数	人	6,050	6,106	0	0	0
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 専門業者(ニチイ学館)に委託し、全件内容点検を実施した、その結果疑義のあったものは再審査請求し、その結果により過誤分を精算している。 *平成21年度の変更点 平成19年度で老人保健事業が終了し、過誤精算等のみの為、レセプト点検の委託はしない。	活動指標	① 過誤調整請求件数	件	2,135	953	0	0	0
			② 過誤調整請求金額	千円	218,978	129,614	0	0	0
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精査し、医療費の適正化を保持する。	成果指標	① 過誤調整等実績金額	千円	5,511	10,200	0	0	0
			② 1人当たり過誤調整金額	千円	0.91	1.67	0.00	0.00	0.00
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は市直営で実施していたが、レセプト件数の増加により昭和58年頃から専門業者に点検を委託している。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,488	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
			(4)一般財源	(千円)	3,662	2,448	490	490	490
			A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	5,150	2,448	490	490	490
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い医療費も増加しており、レセプト点検による医療費適正化は重要な事業とされており、老人保健事業とは別枠で予算化されている。また、後期高齢者医療制度の開始に伴い現在の老人保健医療制度は19年度で終了した。(23年度までは整理期間として存続する。)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	0	0	0	0
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	0	0	0	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	241	0	0	0	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,391	2,448	490	490	490
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県で作成する統計資料等により把握している。						
			● 把握している	→					
			○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費の適正な執行を行う上で、必ず実施すべき業務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人医療費適正化推進事業実施要綱 (平成18年6月28日厚生労働省令)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 レセプトが電算化されれば、点検方法も変わると思われるが、現在の方法では余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在の方法では余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 レセプトの点検業務等法令に基づき適正に実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各医療機関に対し、同等の指導が求められる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、当該事業は縮小。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	平成23年度までは、整理期間として存続する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24699903	
事務事業名	老人医療費支給事務	
予算書の事業名	2.老人医療費支給事務費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	平成22年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030106
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	6. 老人医療対策費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
老人医療受給資格者の支給費(柔道整復・はり灸・補装具・高額医療費等)の支出を行うとともに、受給資格者へ医療費通知を送る。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人医療受給資格者	→	対象指標	① 受給資格者数	人	6,050	6,106	0	0	0
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 支給費分に係る審査支払手数料の支払い及び医療費通知の送付 *平成21年度の変更点 平成20年3月診療分をもって、老人保健医療制度が終了したため、それまでのレセプトのみ対象となる。	→	活動指標	① 手数料/年	千円	539	57	14	5	0
	② 通知件数(延べ)			件	14,296	8,993	0	0	0	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 必要とする審査支払手数料を適正に支払うとともに、医療費の内容を受給資格者に確認してもらう。	→	成果指標	① 1人当たりの手数料/年	円	89	9	0	0	0
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 老人保健医療制度の適正に運営され、良質な医療の医療サービスが提供されています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和48年から審査代行機関において、老人医療費の審査支払事務が実施された。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	269	26	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	1,563	812	14	5	0
				A. 予算(決算)額(①~④)の合計	(千円)	1,832	838	14	5	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展に伴い医療費は増加している。また、平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、現在の老人保健医療制度は19年度で終了した。(支給費については、22年度まで整理期間として存続する)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	0	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,992	838	14	5	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	審査支払手数料の支払・医療費通知については、すべての保険者で実施している。				
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療費等の適正な執行を行ううえで、必ず実施すべき業務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人医療費適正化推進事業実施要綱 (平成18年6月28日厚生労働省令)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施しているので、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 支給費レセプトの審査等法令に基づき適正に実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同様であり、妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	平成20年度からの後期高齢者医療制度の開始に伴い、当該事業は縮小。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	平成22年度までは、整理期間として存続する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650020	
事務事業名	国民健康保険一般管理事業	
予算書の事業名	2. 一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
1年更新の被保険者証等の送付、医療費の支払業務委託(国保連合会へ委託)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者、レセプト(診療報酬明細書)	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
	② レセプト(診療報酬明細書)			件	149,489	150,614	152,640	154,200	155,700	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 被保険者証の更新、電算共同処理委託料の支払 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 国民健康保険被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
	② 電算共同処理委託料			千円	3,414	3,776	4,386	4,450	4,500	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の受診環境を整えとともに、医療費の迅速な支払を行う。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	2,931,024	2,890,093	3,094,145	3,179,700	3,281,100
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。				財源内訳	(千円)	669	515	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	11,216	137	2	2	2
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	8,559	12,473	11,498	11,498
				(4)一般財源	(千円)	11,885	9,211	12,475	11,500	11,500
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	40	40	40	40
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	168	168	168	168
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,286	9,379	12,643	11,668	11,668
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者証の提示により医療費の3割負担で受診が出来、また、医療機関への医療費の支払が迅速に行われることは、国保事業の適正な運営に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国保被保険者世帯数やレセプト件数の実績に応じた費用のため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650040	
事務事業名	国民健康保険賦課徴収事業	
予算書の事業名	2. 賦課徴収費、3. 徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険制度の改正に対応した国民健康保険(税)システムの改修を行い、適正な賦課・徴収を行う。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 後期高齢者医療制度の開始に伴い必要となる国民健康保険税システムの改修を行い、賦課・徴収を行った。 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 国民健康保険税収納額	千円	1,327,075	995,690	991,955	970,000	970,000
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者に対して、適正な賦課・徴収を行う。	→	成果指標	① 徴収率(現年課税分(一般))	%	92.20	92.30	92.00	92.00	92.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。				財源内訳						
				①国・県支出金	(千円)	14,406	3,700	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	182	2,688	0	0	0
				④一般財源	(千円)	3,606	10,874	6,894	5,500	5,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	18,194	17,262	6,894	5,500	5,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 景気低迷による所得の減少等により、国民健康保険税収入が減少しており、財政状況が厳しくなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	140	140	140	140
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	481	589	589	589	589
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,675	17,851	7,483	6,089	6,089
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国民健康保険税が高いとの声がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国保税の適正な賦課・徴収により財源の確保を図ることは、国保事業の健全な運営に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 地方税法 (昭和25年法律第226号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第14号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度改正の状況に応じてシステム改修の費用が大きく異なるため、削減出来るかどうかの問題にはなじまない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	維持 コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間)	維持 成果の方向性

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650050	
事務事業名	国民健康保険運営協議会事業	
予算書の事業名	1. 運営協議会費	
事業期間	開始年度	昭和33年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010301
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	3. 運営協議会費	
目	1. 運営協議会費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
国民健康保険運営協議会委員12名の運営		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険法に基づく諮問機関であり、市が国保事業を行う際に特に重要な案件について、諮問に對し答申する。	対象指標	① 協議会委員数	人	13	12	12	12	12
			② 委員の出席率	%	88	95	94	94	94
			③ 予算、決算の審議割合	%	100	100	100	100	100
手段	<平成20年度の主な活動内容> 平成20年度魚津市国保決算見込及び21年度予算案、20年度の税率等の改定に関する国保条例・出産育児一時金の改定に関する国保条例の改正案について審議し、原案通りとする旨答申した。 *平成21年度の変更点 特になし。	活動指標	① 協議会開催回数	回	2	3	3	3	3
			② 委員の延べ出席人数	人	23	35	34	34	34
			③ 予算、決算の審議件数	件	6.00	4.00	5.00	5.00	5.00
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保事業運営の適正化と、被保険者の健康保持、良質な医療環境。	成果指標	① 協議会委員の定数割合	人	100	92	92.31	92.31	92.31
			② 委員の出席率	%	88.00	94.59	94.44	94.44	94.44
			③ 予算、決算の審議割合	件	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 戦後の社会保障制度の再構築の中で「国民皆保険制度」の理念のもとに各保険者で組織された。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	242	204	234	234	234	
			(4)一般財源 (千円)	0	123	130	130	130	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	242	327	364	364	364	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しく、医療制度もそれに合わせて改編を余儀なくされている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	340	340	340	340	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,604	1,430	1,430	1,430	1,430	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,846	1,757	1,794	1,794	1,794	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) もっとわかり易い医療制度にしてほしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) そのつど照会等により把握に努めている。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 この協議会は国民健康保険法に基づく必置機関であり、条例改正等を行う際には必ず開催する必要がある。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法第11条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算編成や条例改正等必要に応じて開催しているものであり、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 基本的な方向を協議するため、あくまで公平を原則とする。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益負担の原則に基づき保険税と給付の関係が規定されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいた事業並びに必要な最小限の経費で実施しており、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
--------------------------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650060	
事務事業名	国民健康保険趣旨普及事業	
予算書の事業名	1. 趣旨普及費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	4. 趣旨普及費	
目	1. 趣旨普及費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国保制度のリーフレット等を配布し、制度の趣旨をPRしている。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
	② 被保険者数			人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 医療制度改正について市広報によりPRしたほか、国保のリーフレットを新規加入者に保険証と一緒に配布した。	→	活動指標	① 新規加入世帯	世帯	863	975	1,050	1,050	1,050
	*平成21年度の変更点 70歳~74歳までの自己負担引上げ凍結の措置が延長される。			② 新規加入被保険者	人	1,557	1,763	1,900	1,900	1,900
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者に国保制度を理解してもらい、国保制度の普及を図る。	→	成果指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340.00	6,400.00	6,400.00
	② 被保険者数			人	14,759.00	10,176.00	10,241.00	10,360.00	10,360.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 国民皆保険制度の趣旨に沿って昭和32年度から現在の国保制度が実施されているが、医療の高度化や高齢化社会の進展等に伴いそのつど改正が行われており、制度の周知・普及に努めている。				財源内訳	(千円)	290	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	290	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	113	516	500	500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	290	113	516	500	500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 18年6月に医療改革法案が成立し、後期高齢者医療制度や自己負担割合の変更、生活習慣病予防健診・指導など医療制度が大きく変わった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	5	5	5	5
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	680	680	680	680
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,406	2,859	2,859	2,859	2,859
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,696	2,972	3,375	3,359	3,359
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度が複雑でわかりにくいとの声をよく聞く。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保事業実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 広報やケーブルTV等で随時実施しているが、反応は余り感じられない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保制度の趣旨等を広く周知普及させるための事業であり、被保険者全員が対象 (受益者) である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 今後とも国保制度の趣旨のPRを行い、適正な事業運営に努めることが必要である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づいた事業並びに必要な最小限の経費で実施しており、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650070	
事務事業名	国民健康保険医療費適正化対策事業	
予算書の事業名	1. 医療費適正化対策事業費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005010501
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	5. 特別対策事業費	
目	1. 医療費適正化対策事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求し、請求が正しければ過誤調整で診療報酬が還付される。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者が病院等で診療を受けたときの明細書(レセプト)の点検、資格等の管理	対象指標	① 点検対象レセプト件数	件	142,899	145,228	146,000	148,000	148,000
			② 被保険者数	人	10,293	10,176	10,241	10,360	10,360
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 専門業者(「ニチイ学館」)に委託し、全件資格点検、内容点検を実施した。その結果、内容等に疑義のあったものを国保連合会に再審査請求し、その結果により過誤精算を行っている。 *平成21年度の変更点 特になし。	活動指標	① 過誤調整請求件数	件	885	918	930	940	940
			② 過誤調整請求金額	千円	54,490	79,036	67,000	67,500	67,500
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精算し、医療費の適正化を保持する。	成果指標	① 過誤調整等実績金額	千円	1,879	5,956	3,900.00	3,930.00	3,930.00
			② 1人当たり過誤調整金額	円	182.55	585.30	380.82	379.34	379.34
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 当初は市直営で実施していたが、国保加入者の増加によりレセプト枚数も増え、昭和58年頃から専門業者(ニチイ学館)に点検を委託している。		財源内訳	① 国・県支出金	(千円)	0	2,172	712	700	700
			② 地方債	(千円)	0	0	0	0	
			③ その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,798	0	0	0	
			④ 一般財源	(千円)	0	827	3,572	3,600	3,600
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,798	2,999	4,284	4,300	4,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 加入者の増加と高齢化の進展によりレセプトの件数は年々増加しており、医療制度の改正なども関連し、レセプト点検による医療費の適正化は重要になりつつある。			① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	5	5	5	5
			② 事務事業の年間所要時間	(時間)	400	1,500	1,500	1,500	1,500
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,604	6,308	6,308	6,308	6,308
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,402	9,307	10,592	10,608	10,608
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	⇒	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県が作成する国保実施状況等により把握している。				
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 レセプト点検は、各保険者に義務付けられており、医療費の増加を抑制し適正化を図るために必要な事業とされている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康保険法（大正11年法律第70号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成23年度に全ての医療機関でレセプトの電子化が予定されており、それまでの間は現在の方法で行う。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 医療費総額について対象とする事業であり、全レセプトが対象である。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各医療機関に対し、同等の指導が求められる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

概ね妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650080	
事務事業名	国民健康保険給付事業(一般療養給付)	
予算書の事業名	1. 一般被保険者療養給付費	
事業期間	開始年度	昭32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	1. 一般被保険者療養給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)		国民健康保険事業に係る保険給付費支給		実績		計画					
				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	国民健康保険の被保険者	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(一般のみ)	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500	
	② 老人保健対象者数(参考)			人	4,451	4,530	0	0	0		
	③										
手段	<平成20年度の主な活動内容>	療養給付費の支払125,263件、費用額3,061,560千円うち国保負担額2,229,021千円	活動指標	① 保険給付件数	件	71,093	125,263	128,700	130,400	130,400	
	②										
	③										
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	成果指標	① 保険給付額	千円	1,430,352	2,229,021	2,425,648	2,500,000	2,580,000	
	② 1件当り金額			円	220,291	244,250	258,653	263,158	271,579		
	③										
その結果	<施策の目指すがた>	国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	674,415	663,561	591,847	610,000	630,000
昭和33年の新国民健康保険法の制定により昭和36年から全市町村が国保の保険者を義務付けられた。					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	239,142	974,245	1,235,189	1,270,000	1,310,000
					(4)一般財源	(千円)	518,322	592,824	598,612	620,000	640,000
					A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,431,879	2,230,630	2,425,648	2,500,000	2,580,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3	
平成20年度から75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となり、65歳から74歳までの退職者が一般国保へ移行した。					②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	420	420	420	
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,604	1,766	1,766	1,766	
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,433,483	2,232,396	2,427,414	2,501,766	
					(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
特になし。				● 把握している		国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者が医療給付を受けたときの自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人員で処理している。また、大きな制度改正を行っている途中であり削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650090	
事務事業名	国民健康保険給付事業(退職療養給付)	
予算書の事業名	1. 退職被保険者等療養給付費	
事業期間	開始年度	昭和59年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020102
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	2. 退職被保険者等療養給付費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
退職者国民健康保険被保険者への保険給付費支給				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の退職者被保険者及びその被扶養者	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(退職者等のみ)	人	3,815	1,050	863	860	860
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 退職者療養給付 18,446件 費用額 397,810千円 うち国保負担額 286,893千円 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 保険給付件数	件	71,143	18,446	15,200	15,100	15,100
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	1,169,347	286,893	259,305	270,000	280,000
	② 1件当り金額			円	306,513	273,231	300,469	313,953	325,581	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 被用者保険からの拠出金と退職者の保険料で退職者国保運営を行う趣旨の「退職者国保」制度が創設され、昭和59年10月から実施された。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	806,942	126,523	203,066	210,000	220,000
				(4)一般財源	(千円)	364,764	162,226	56,239	60,000	60,000
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	1,171,706	288,749	259,305	270,000	280,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療制度改革により、退職者国保制度は平成26年度に廃止予定であり、平成20年度から65歳以上は一般国保、75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となった。また、退職者国保は従来申請によるものであったが、18年度からは社会保険庁からの年金支給者一覧の提出により職権適用されることとなった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	420	420	420	420
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,604	1,766	1,766	1,766	1,766
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,173,310	290,515	261,071	271,766	281,766
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	→	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。				
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者が医療給付を受けたときの自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650100	
事務事業名	国民健康保険給付事業(一般療養費)	
予算書の事業名	1. 一般被保険者療養費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当年度継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020103
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	3. 一般被保険者療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険事業に係る療養費支給				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(一般のみ)	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
	② 老人保健対象者数(参考)			人	4,451	4,530	0	0	0	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 療養費の支払 5,802件、費用額 61,225千円うち国保負担額 45,154千円 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 保険給付件数	件	3,728	5,802	6,000	6,050	6,050
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 療養費支給により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	28,348	45,154	47,000	47,700	48,000
	② 1件当り金額			円	7,604	7,782	7,833	7,884	7,934	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和33年の新国民健康保険法の制定により昭和36年から全市町村が国保の保険者を義務付けられた。				財源内訳	(千円)	13,343	13,462	14,525	14,700	14,800
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	4,702	19,670	30,314	30,800	31,000
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,284	12,191	14,693	14,900	15,000
				(4)一般財源	(千円)	28,329	45,323	59,532	60,400	60,800
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となり、65歳から74歳までの退職者が一般国保へ移行した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	320	320	320	320
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	1,346	1,346	1,346	1,346
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	30,334	46,669	60,878	61,746	62,146
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の療養に要した費用から自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、療養費そのものについては削減の余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応している。また、大きな制度改革も行われており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650110	
事務事業名	国民健康保険給付事業(退職療養費)	
予算書の事業名	1.退職被保険者等療養費	
事業期間	開始年度	昭和59年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020104
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	4. 退職被保険者等療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
退職者国民健康保険被保険者等への療養費支給				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の退職被保険者及びその被扶養者	→	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(退職者等のみ)	人	3,815	1,050	863	860	860
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 療養費の支払 1,103件 費用額 11,954千円 うち国保負担額 8,990千円 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 保険給付件数	件	3,525	1,103	910	910	910
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 療養費支給により被保険者等の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	→	成果指標	① 保険給付額	千円	32,059	8,990	7,500	7,600	7,700
	② 1件当り金額			円	9,095	8,150	8,242	8,352	8,462	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 被用者保険からの拠出金と退職者の保険料で退職者国保運営を行う趣旨の「退職者国保」制度が創設され、昭和59年10月から実施された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	25,697	3,896	4,922	5,000	5,100
				(4)一般財源	(千円)	6,366	5,177	1,363	1,400	1,400
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	32,063	9,073	6,285	6,400	6,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療制度改革により、退職者国保制度は平成26年度に廃止予定であり、平成20年度から65歳以上は一般国保、75歳以上は「後期高齢者医療」の被保険者となった。また、退職者国保は従来申請によるものであったが、18年度からは社会保険庁からの年金支給者一覧の提出により職権適用されることとなった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	320	320	320	320
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	1,346	1,346	1,346	1,346
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	34,068	10,419	7,631	7,746	7,846
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者等の療養に要した費用から自己負担分を差し引いた保険者負担分
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、療養費そのものについては削減の余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応している。また、大きな制度改革も行われており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650120	
事務事業名	審査手数料事業	
予算書の事業名	1. 審査手数料	
事業期間	開始年度	昭和34年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020105
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	5. 審査手数料	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
保険医療機関等が提出するレセプトについて、その内容が法の定める準則や算定方法に照らして適正か否かの審査及び支払を国保連合会に委託して行う。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) レセプト(診療報酬明細書)	① レセプト(診療報酬明細書)	件	149,489	150,614	152,640	154,200	155,700
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 審査手数料の支払	① 審査手数料	千円	8,618	8,685	8,800	8,900	9,000
	*平成21年度の変更点 特になし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適正な医療費の支払を迅速に行う。	① 保険給付額	千円	2,931,024	2,890,093	3,094,145	3,179,700	3,281,100
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 「審査の適正と支払の迅速を図るため、審査事務を国保連合会に委託させる方針であること」(昭和34年1月27日保発第4号)との基本方針により事業が開始された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	8,618	8,685	8,800	8,900	9,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	8,618	8,685	8,800	8,900	9,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	180	180	180	180
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	757	757	757	757
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,420	9,442	9,557	9,657	9,757
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	審査事務については、すべての保険者が実施している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 医療に関する専門的知識を有する国保連合会に審査事務を委託することにより、適正な医療費の支払が可能となる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国保連合会で定められた統一単価であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650130	
事務事業名	高額療養費給付事業(一般分)	
予算書の事業名	1. 一般被保険者高額療養費	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	2. 高額療養費	
目	1. 一般被保険者高額療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険事業に係る高額療養費の保険給付費支払				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者で、1ヵ月の医療費自己負担額が一定以上の額を超える人などに給付	→	対象指標	① 高額療養費件数	件	2,269	3,769	4,200	4,300	4,400
	② 高額療養費給付金額			千円	179,347	277,375	309,840	320,000	330,000	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 高額療養費の支給 3,769件 277,375千円 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 国民健康保険被保険者数(一般のみ)	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
	② 老人保健対象者数(参考)			人	4,451	0	0	0	0	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	→	成果指標	① 1件当たり金額	円	79,042	73,594	73,771.43	74,418.60	75,000.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険法の改正により昭和50年10月から法定給付となり、その後限度額の改定や所得により限度額を区分するなどいろいろな改正が実施されている。				財源内訳	(千円)	84,473	82,310	75,601	78,000	80,500
				(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	85,426	176,650	223,570	231,000	238,000
				(4) 一般財源	(千円)	9,448	18,479	10,669	11,000	11,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	179,347	277,439	309,840	320,000	330,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等により高額療養費も増加しており、平成20年度からは介護保険、後期高齢者医療との合算制度が実施された。				① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				② 事務事業の年間所要時間	(時間)	500	660	660	660	660
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	2,775	2,775	2,775	2,775
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	181,352	280,214	312,615	322,775	332,775
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 大手術や入院時に、「大変助かる、ありがたい」との声がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650140	
事務事業名	高額療養費給付事業(退職分)	
予算書の事業名	1.退職被保険者等高額療養費	
事業期間	開始年度	昭和59年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020202
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	2. 高額療養費	
目	2. 退職被保険者等高額療養費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国民健康保険事業に係る高額療養費の保険給付費支払				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者で、1ヵ月の医療費自己負担額が一定以上の額を超える人	⇒	対象指標	① 高額療養費件数	件	1,104	531	410	420	430
	② 高額療養費給付金額			千円	87,700	38,879	30,134	31,000	32,000	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 高額療養費の支給 531件 38,879千円 *平成21年度の変更点 特になし。	⇒	活動指標	① 国民健康保険被保険者数(退職者のみ)	人	3,815	1,050	863	860	860
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。	⇒	成果指標	① 1件当たり金額	円	79,438	73,218	73,497.56	73,809.52	74,418.60
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国民健康保険法の改正により昭和59年10月から退職者保険制度の中で法定給付とされ、その後限度額の改定や所得により限度額を区分するなどいろいろの改正が実施されている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	87,700	16,572	23,598	24,000	25,000
				(4)一般財源	(千円)	0	22,307	6,536	7,000	7,000
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	87,700	38,879	30,134	31,000	32,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等により高額療養費も増加しており、平成20年度からは介護保険、後期高齢者医療との合算制度が実施された。退職者国保制度は20年4月から65歳まで、さらに26年度には廃止予定である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	620	620	620	620
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,005	2,607	2,607	2,607	2,607
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	89,705	41,486	32,741	33,607	34,607
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 大手術や入院時に、「大変助かる、ありがたい」との声がある。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	⇒	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。				
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなまないとと思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650150	
事務事業名	国民健康保険移送事業(一般分)	
予算書の事業名	1. 一般被保険者移送費	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020301
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	3. 移送費	
目	1. 一般被保険者移送費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
病气やけがで移動が困難な患者が、医師の指示で一時的・緊急の必要があり移送された場合に移送費を現金給付として支給する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→	対象指標	① 国民健康保険 一般被保険者数	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 支払い実績はなし。 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 支給人数	人	0	0	1	1	1
	② 支給金額			千円	0	0	10	10	10	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者へ適切な医療を提供する。	→	成果指標	① 1人当たり支給金額	千円	0	0	10	10	10
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年の法改正により、現物給付としての移送の給付が療養の給付から切り離され、現金給付としての移送費が設けられた。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	4	4	4
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	4	4	4
				(4)一般財源	(千円)	0	0	2	2	2
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	10	10	10
◆開始時期後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等に伴い給付費等は増加しているが、移送費の支給は余り見込まれない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	0	10	10	10
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 移動困難者に対する緊急的な措置として必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650160	
事務事業名	国民健康保険移送事業(退職分)	
予算書の事業名	1.退職被保険者等移送費	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020302
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	3. 移送費	
目	2. 退職被保険者等移送費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
病气やけがで移動が困難な患者が、医師の指示で一時的・緊急の必要があり移送された場合に移送費を現金給付として支給する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の退職被保険者及びその被扶養者	→	対象指標	① 国民健康保険 退職被保険者等数	人	3,815	1,050	863	860	860
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 支払い実績はなし。 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 支給人数	人	0	0	1	1	1
	② 支給金額		千円	0	0	10	10	10		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者等へ適切な医療を提供する。	→	成果指標	① 1人当たり支給金額	千円	0	0	10	10	10
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年の法改正により、現物給付としての移送の給付が療養の給付から切り離され、現金給付としての移送費が設けられた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	8	8	8	
				(千円)	0	0	2	2	2	
				(千円)	0	0	10	10	10	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等に伴い給付費等は増加しているが、移送費の支給は余り見込まれない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	0	0	0
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	0	0	10	10	10
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 移動困難者に対する緊急的な措置として必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づき執行しており、妥当と認められる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650170	
事務事業名	出産育児一時金事業	
予算書の事業名	1. 出産育児一時金	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	4. 出産育児諸費	
目	1. 出産育児一時金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
被保険者の出産1件につき35万円 (産科医療補償制度加入医療機関等の場合は38万円) 支給している。(流産等も該当)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者の出産(少子化対策)	→	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
	② 被保険者数			人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 31件 10,940千円支給 (350千円×28件、380千円×3件) *平成21年度の変更点 平成21年10月から支給額が4万円引き上げられるとともに、医療機関等への直接支払制度が創設される予定。 (35万円→39万円(38万円→42万円))	→	活動指標	① 該当者(出産者)	人	31	31	40	40	40
	② 出産育児一時金			千円	10,850	10,940	15,200	16,800	16,800	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出産費用の給付を行い、出産の負担を軽減する。	→	成果指標	① 該当者(出産者)	人	31	31	40.00	40.00	40.00
	② 出産育児一時金			千円	10,850.00	10,940.00	15,200.00	16,800.00	16,800.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 制度発足時は「助産費」と「育児費」に分けて支給されていた。その後出産の実態に伴い、支給額が数回改定された。昭和62年に助産費に一本化され、平成6年に名称が「出産育児一時金」に改められた。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	7,233	7,293	10,133	11,200	11,200	
				(千円)	3,617	3,647	5,067	5,600	5,600	
				(千円)	10,850	10,940	15,200	16,800	16,800	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 年度により多少増減はあるが国保の出産件数は横ばいの状態である。なお、平成21年1月以降、産科医療補償制度加入医療機関等での出産の場合は、3万円加算され38万円となっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	180	180	180	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	757	757	757	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,652	11,697	15,957	17,557	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 少子高齢化対策のうえで、もっと金額を引き上げてもよいのではないかと意見がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 少子化対策の一環として制度化され、1件当り給付額も引き上げて来ている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 出産の件数に対する給付である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 給付対象者は出産した被保険者である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同額 (限度額) であり妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
--------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650180	
事務事業名	葬祭事業	
予算書の事業名	1.葬祭費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005020501
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	5. 葬祭諸費	
目	1. 葬祭費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
被保険者の死亡1件につき3万円(平成20年4月以降の死亡(それ以前の死亡については、1万5千円))支給している。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者	→	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
	② 被保険者数			人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360	
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 82件 2,160千円支給 (15千円×20件、30千円×62件) *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 死亡者	人	300	82	100	100	100
	② 支給金額			千円	4,500	2,160	3,000	3,000	3,000	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の死亡に留意を表す。	→	成果指標	① 死亡者	人	300	82	100.00	100.00	100.00
	② 支給金額			千円	4,500.00	2,160.00	3,000.00	3,000.00	3,000.00	
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 制度開始時から実施され、物価水準の上昇に伴い改定されており、平成20年に現在の金額となっている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	4,500	2,160	3,000	3,000	3,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,500	2,160	3,000	3,000	3,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から75歳以上が後期高齢者医療に移行したため、支給金額は減少した。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	480	480	480	480
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,203	2,018	2,018	2,018	2,018
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,703	4,178	5,018	5,018	5,018
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 亡くなられた被保険者へのお悔やみの形で給付されている。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 他市の状況等を見ても、現在の水準が妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 原則として、死亡した被保険者の喪主が対象者となる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市も同程度であり妥当と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	維持 コストの方向性
	中・長期的 (3~5年間)	維持 成果の方向性

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であるとともに、県内他市も同程度の支給額であり妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650380			
事務事業名	後期高齢者支援金事業			
予算書の事業名	1.後期高齢者支援金、(目)2.後期高齢者関係事務費拠出金(事業名)1.後期高齢者関係事務費拠出金			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005030101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	3. 後期高齢者支援費	
項	1. 後期高齢者支援金	
目	1. 後期高齢者支援金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
後期高齢者医療制度に係る費用から本人の医療機関での一部負担金を除いたうちの4割分を国保や被用者保険(健康保険組合等)が、後期高齢者支援金として支出する。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	0	10,176	10,241	10,360	10,360
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された後期高齢者支援金 405,918千円を支出した。	活動指標	① 後期高齢者支援金額	千円	0	405,918	443,091	448,200	448,200
	*平成21年度の変更点 特になし。		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保会計から後期高齢者支援金等を支出することにより、後期高齢者医療制度の安定した運営を図る。	成果指標	① 後期高齢者支援金額	千円	0	405,918	443,091.00	448,200.00	448,200.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まったことに伴い、保険者に義務付けられた。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	119,604	167,597	169,530	169,530	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	286,250	188,119	190,300	190,300	
			(4)一般財源 (千円)	0	64	87,375	88,370	88,370	
			A. 予算(決算)額(①)~④の合計 (千円)	0	405,918	443,091	448,200	448,200	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	240	240	240	240	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	1,009	1,009	1,009	1,009	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	406,927	444,100	449,209	449,209	
			(参考)人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国・県が作成する国保実施状況等により把握している。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法に基づく支出であり、後期高齢者医療制度の安定運営に直接結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費等の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650400			
事務事業名	前期高齢者納付金事業			
予算書の事業名	1.前期高齢者納付金、(目)2.前期高齢者関係事務費拠出金(事業名)1.前期高齢者関係事務費拠出金			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当年度継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005040101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	4. 前期高齢者納付金	
項	1. 前期高齢者支援金	
目	1. 前期高齢者納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
65歳から74歳の方を対象とした被用者保険(健康保険組合等)、国民健康保険間の医療費負担を調整するための制度への納付金・事務費拠出金。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	① 国民健康保険被保険者数	人	0	10,176	10,241	10,360	10,360
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された前期高齢者納付金 546千円を支出した。 *平成21年度の変更点 特になし。	① 前期高齢者納付金額	千円	0	546	1,417	1,450	1,450
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	① 前期高齢者交付金額	千円	0	1,024,533	1,266,374.00	1,200,000.00	1,200,000.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整する制度として始まった。		財源内訳	(千円)	0	120	640	655	655
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	426	777	795	795
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	546	1,417	1,450	1,450
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	240	240	240	240
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	1,009	1,009	1,009	1,009
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	1,555	2,426	2,459	2,459
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 国・県が作成する国保実施状況等により把握している。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国民健康保険は被用者保険 (健康保険組合等) より前期高齢者が多いため、納付金より交付金の方が多い。その結果として、国保財政の安定化、健全な運営に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費等の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650190			
事務事業名	老人保健医療費拠出金事業			
予算書の事業名	1.老人保健医療費拠出金、2.老人保健事務費拠出金			
事業期間	開始年度	昭和57年度	終了年度	平成23年度
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005050101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	5. 老人保健拠出金	
項	1. 老人保健拠出金	
目	1. 老人保健医療費拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。	→	対象指標	① 老人保健対象者数 (国保老人のみ)	人	4,451	4,530	0	0	0
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 老人保健法の適用を受けていた国保の被保険者数に応じて拠出金を負担した。 *平成21年度の変更点 平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため、過誤調整分等が拠出対象となる。	→	活動指標	① 老人保健給付件数	件	100,798	8,682	0	0	0
	② 老人保健対象者数			人	4,451	4,530	0	0	0	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老人保健の適正な運営と老人医療の財政安定。	→	成果指標	① 老人保健に拠出している金額	千円	661,142	102,542	0.00	0.00	0.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和58年2月の老人保健制度発足時は国20%県5%市町村5%各保険者拠出金70%の割合で負担。				財源内訳	(千円)	238,169	30,219	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	238,169	30,219	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	160,628	38,944	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	273,345	34,395	1,013	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	672,142	103,558	1,013	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しいため、負担割合の変更や患者一部負担金の見直し等が行われている。18年の法改正により平成20年度から後期高齢者医療制度が創設され、新たに後期高齢者支援金制度が設けられた。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	240	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	802	1,009	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	672,944	104,567	1,013	0	0
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法定事務であり、支出しないことは許されない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号) (平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更)
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 法定事務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 老人保健法の規定に基づき拠出している。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 老人保健法の規定に基づき拠出している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成22年度）	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650210	
事務事業名	介護納付金拠出事業	
予算書の事業名	1.介護納付金	
事業期間	開始年度	平成12年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005060101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	6. 介護納付金	
項	1. 介護納付金	
目	1. 介護納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
介護保険法により保険者である市町村の被保険者数等に応じて拠出している。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 介護保険制度への拠出金	→	対象指標	① 介護保険対象者数	人	3,969	3,862	3,656	3,800	3,900
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 社会保険診療報酬支払基金から請求された介護納付金 167,410千円を納付した。 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 介護納付金納付金額	千円	187,834	167,410	153,979	160,000	165,000
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国保会計から介護保険拠出対象納付金を納付することにより、介護保険事業の適正で安定した運営を図る。	→	成果指標	① 介護納付金納付金額	千円	187,834	167,410	153,979.00	160,000.00	165,000.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年2月に介護保険法が公布され、介護保険制度が開始された。				財源内訳						
				(1)国・県支出金	(千円)	95,559	49,336	72,371	75,000	77,000
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	92,275	63,580	14,521	15,000	16,000
				(4)一般財源	(千円)	0	54,494	67,087	70,000	72,000
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	187,834	167,410	153,979	160,000	165,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 介護保険制度の利用の伸びは予想以上に大きく、国保で徴収する2号被保険者の介護納付分と国負担分を合わせても、数千万円の赤字となっており、その分は国保会計が負担する形になっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	841	841	841	841
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	188,235	168,251	154,820	160,841	165,841
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 事業給付実績により。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	→					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 法定事務であり、支出しないことは許されない。 (各保険者からの拠出金と介護保険料、国県市町村負担金等により介護保険制度が運営されている)
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	介護保険法 (平成9年法律第123号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法定事務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 同上

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 同上 (介護保険法で規定されており、魚津市の国保保険者分として拠出が義務付けられている)
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 同上

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650220	
事務事業名	高額医療費拠出金事業	
予算書の事業名	1. 高額医療費拠出金	
事業期間	開始年度	昭和58年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	4. 負担金・補助金	
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	● 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005070101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	7. 共同事業拠出金	
項	1. 共同事業拠出金	
目	1. 高額医療費共同事業医療費拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
高額の医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、各市町村国保からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整する。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の一般被保険者	① 国民健康保険一般被保険者数	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
		②						
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 拠出金の支払い	① 拠出金額	千円	67,131	70,079	86,472	90,200	93,000
	*平成21年度の変更点 特になし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	① 高額医療費共同事業交付金	千円	58,004	56,068	86,472	90,200	93,000
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高額医療費の発生による国保財政への影響を緩和するため、昭和58年から実施要綱等に基づき行われてきたが、平成15年4月から拡充・制度化が図られ、国保連合会の事業として法律上義務付けられた。		財源内訳	(千円)	33,745	35,039	43,236	45,100	46,500
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4) 一般財源	(千円)	33,386	35,040	43,236	45,100	46,500
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	67,131	70,079	86,472	90,200	93,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加している。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	100	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	841	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	67,532	70,920	87,313	91,041	93,841
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 県単位での広域的な費用負担調整を行う事業であり、国保事業の健全な運営に資するものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 (厚労省保険局長通知 (平成18年9月20日))	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に保険財政共同安定化事業と併せて実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費の実績に応じて拠出金が算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な損失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650350	
事務事業名	保険財政共同安定化事業拠出金事業	
予算書の事業名	1. 保険財政共同安定化事業拠出金	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005070102
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	7. 共同事業拠出金	
項	1. 共同事業拠出金	
目	2. 保険財政共同安定化事業拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、1件30万円超の医療費について各市町村国保からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整する。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の一般被保険者	対象指標	① 国民健康保険一般被保険者数	人	6,493	9,126	9,378	9,500	9,500
	②								
	③								
手段	<平成20年度の主な活動内容> 拠出金の支払い	活動指標	① 拠出金額	千円	410,027	415,269	498,099	520,000	536,000
	②								
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	成果指標	① 保険財政共同安定化事業交付金	千円	449,552	467,930	498,099	520,000	536,000
	②								
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 高額医療費の対象額が70万円→80万円に引き上げられた際(平成18年)、30万円超の医療費を対象とする当該事業が創設された。				財源内訳					
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	410,027	415,269	498,099	520,000
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	410,027	415,269	498,099	520,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	160	841	841	841
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	410,187	416,110	498,940	520,841
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。				
				<input type="radio"/> 把握していない					

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 県単位での広域的な費用負担調整を行う事業であり、国保事業の健全な運営に資するものである。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 国民健康保険法 (昭和33年法律第192号) 国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱 (厚労省保険局長通知 (平成18年9月20日))	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に高額医療費拠出金事業と併せて実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療費等の実績に応じて拠出金が算定されるため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法に基づき実施されている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法に基づき実施されている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
---------------------	---------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650420	
事務事業名	特定健康診査等事業	
予算書の事業名	1. 特定健康診査等事業費	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005080101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保健事業費	
項	1. 特定健康診査等事業費	
目	1. 特定健康診査等事業費	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
高血圧や脂質異常症、糖尿病など個々の生活習慣病の早期発見だけでなく、早い段階でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその危険因子を見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことを目的とした健診を実施するとともに、健診結果から生活習慣病のリスクが高く生活習慣改善で効果が得られそうな者については引き続き保健指導を行う。			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者(当該年度40歳以上74歳以下の者(6ヵ月以上継続して入院している者、施設入所者等除く))	① 国民健康保険被保険者数 (40歳以上74歳以下の対象者数)	人	0	7,521	7,754	7,800	7,800
		② 特定保健指導対象者数	人	0	303	450	500	550
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 特定健診受診者 2,909人、特定保健指導利用者 58人	① 特定健診受診者数	人	0	2,909	3,200	4,200	4,600
	*平成21年度の変更点 当該年度内に75歳に達する者も健診等の対象とする。	② 特定保健指導利用者数	人	0	58	110	150	220
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をより早い段階で発見し、予防・改善を図る。	① 特定健診受診率	%	0.00	38.70	41.30	53.80	59.00
		② 特定保健指導利用率	%	0.00	19.10	24.40	30.00	40.00
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成19年厚生労働省令第157号)が、平成19年12月28日に公布され、平成20年4月1日から施行されたことに伴い始まった。		財源内訳	(千円)	0	8,312	8,058	10,100	11,000
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	10,324	12,331	13,300	14,300
		(4)一般財源	(千円)	0	14,767	15,088	21,100	23,400
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	33,403	35,477	44,500	48,700
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増こうが著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	0	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	0	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	0	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	33,403	35,898	44,921	49,121
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 従来の基本健康診査から制度が変わった初年度ということもあり、内容がわかりにくいとの声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	国・県が作成する国保実施状況等により把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 早期発見、予防・改善をすることにより、比較的軽い状態での対応となるため、医療費の抑制に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号) 魚津市国民健康保険条例 (昭和34年魚津市条例第13号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 健康センターで実施する保健事業と連携することで、より生活習慣の改善効果を高めることが出来る。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内の全保険者が参加する集合契約にて統一単価を設定して実施しているため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 県内他保険者も同様である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	特定保健指導の利用者に健康センターの保健事業への参加を呼びかける。 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650230	
事務事業名	保健衛生普及事業	
予算書の事業名	2.保健衛生普及費	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005080201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保健事業費	
項	2. 保健事業費	
目	1. 保健衛生普及費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
国民健康保険被保険者の受診した医療費の通知、健康に関するパンフレットの配布、健康教室の開催		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	① 国民健康保険被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
		② 国民健康保険被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
		③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 医療費通知の送付、健康教室の開催(3講座)	① 医療費通知送付延べ世帯数	世帯	28,816	28,871	29,000	29,200	29,200
	*平成21年度の変更点 特になし。	② 健康教室参加者数	人	57	48	40	40	40
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の健康に対する意識を高揚させ、健康の維持増進を図るとともに、適正な受診を促すことにより医療費の適正化を図る。	① 医療費通知送付延べ世帯数割合	%	58.70	76.40	76.20	76.00	76.00
		② 健康教室参加者数割合	%	0.40	0.50	0.40	0.40	0.40
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 医療費の適正化を図るため、国・県の指導により始まった。		財源内訳	(千円)	302	2,920	1,201	1,200	1,200
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,520	1,625	4,158	4,100	4,100
		(4)一般財源	(千円)	4,822	4,545	5,359	5,300	5,300
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	3	3	3	3	3
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が年々増加しているため、医療費の適正化を図る事業として、今後とも取り組んで行く必要がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	500	480	480	480	480
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,005	2,018	2,018	2,018	2,018
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,827	6,563	7,377	7,318	7,318
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
		(参考)人件費単価	(円/時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	国・県が作成する国保事業実施状況等により把握している。					
		○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の健康に対する意識の高揚や適正受診の促進を図ることは、即効性はないが、中長期的には医療費の適正化に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 特定健康診査等事業と連携することで、より健康に対する意識を高揚させ、健康の維持増進を図ることが可能になる。(特定健診等の受診率アップを図ることが、健康に対する意識の高揚に繋がる)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国保被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他保険者も同様である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>年度</td><td></td></tr></table>		年度	
年度			
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>年度</td><td></td></tr></table>		年度	
年度			
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携			
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
--------------------------	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650240	
事務事業名	成人病ドック事業	
予算書の事業名	1. 疾病予防費	
事業期間	開始年度	昭 and 50 年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005080202
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保健事業費	
項	2. 保健事業費	
目	2. 疾病予防費	

◆事業概要 (どのような事業か) 被保険者を対象に本人負担8,200円で1日健診(生活習慣病ドック)を受診してもらう。		単位	実績		計画				
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国保被保険者	→ 対象指標	① 国保被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
			②						
			③						
手段	<平成20年度の主な活動内容> 申込者 168人 受診者 153人 ドックの受診機関を1医療機関から3医療機関とした。 *平成21年度の変更点 本人負担額を8,200円→10,000円とし、併せて当初の受診者数を140人→180人とする。	→ 活動指標	① ドック受診者数	人	150	153	180	180	180
			② 費用額	千円	4,845	4,942	5,490	5,490	5,490
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被保険者の健康意識の普及	→ 成果指標	① ドック受診率	%	1	2	1.76	1.74	1.74
			② 受診者1人当たりの費用額	円	32,298	32,298	30,500	30,500	30,500
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和50年頃から保健事業の一環として始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)		4,855	4,967	5,530	5,530	5,530
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		4,855	4,967	5,530	5,530	5,530
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 被保険者の健康保持と国保制度の安定を図るため、生活習慣病等の予防事業の推進が重要と認識され、18年6月の法改正により各被保険者に「特定健診制度」の義務付けや予防事業の強化・充実が強く求められていることから、この事業もより効果的なものに改善する必要がある。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		3	4	4	4	4
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		500	580	580	580	580
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		2,005	2,439	2,439	2,439	2,439
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		6,860	7,406	7,969	7,969	7,969
			(参考)人件費単価 (円/時間)		4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 受診者数を増やしてほしい。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 随時照会等により。						
			● 把握している	→					
			○ 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 国保被保険者に対し健康意識の高揚と普及を図る意味でも効果は大きい。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国民健康保険法第82条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助率等を見直す余地はある。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在は純粋に受付業務等のみを実施しており、人件費削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地あり	説明 診療報酬単価改正時には、見直しをしてきている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各市町村間でも健診の種類、自己負担額などばらばらであり、一概に比較はできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	コスト面、内容等の見直しが必要となる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づく事業であり、県内他市と比較しても妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650250	
事務事業名	出産費用資金貸付事業	
予算書の事業名	1. 出産費用資金貸付金	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005080203
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保健事業費	
項	2. 保健事業費	
目	3. 出産費用資金貸付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸付けることにより、被保険者の負担軽減を図る。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる国保被保険者のいる世帯主	→	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	8,177	6,298	6,340	6,400	6,400
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 貸付実績はなし。 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 利用者数	人	0	0	2	2	2
	② 貸付金額			千円	0	0	608	672	672	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 費用面での負担軽減を図る。	→	成果指標	① 利用者1人当たりの貸付金額	千円	0	0	304	336	336
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年の厚生省通知に基づき、13年度から保健事業の一環として始まった。				財源内訳						
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	608	672	672
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	608	672	672
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成19年度より医療機関からの出産育児一時金の受取代理申請が可能となったため、貸付金の利用は余り見込まれない。なお、平成21年10月から出産育児一時金については、医療機関への直接支払制度が導入されることになっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	0	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	0	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	401	0	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	401	0	608	672	672
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 出産育児一時金の受取代理申請制度が設けられたため。					
				<input type="radio"/> 把握している	→					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 出産費用の支払が可能になり、費用負担の不安が解消される。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市国民健康保険出産費資金貸付要綱 (平成13年 4月 1日施行)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費はほとんど掛かっていない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 出産育児一時金については、法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 出産育児一時金については、法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23650260	
事務事業名	財政調整基金積立事業	
予算書の事業名	1.財政調整基金積立金	
事業期間	開始年度	平成6年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	国民健康保険制度	
基本事業名	国民健康保険制度の適切な運営	

予算科目	コード3	005090101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	9. 基金積立金	
項	1. 基金積立金	
目	1. 財政調整基金積立金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
国保特会の基金利子を積立てて、次年度以降の事業資金として利用していく。				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国民健康保険の被保険者	→	対象指標	① 国保被保険者数	人	14,759	10,176	10,241	10,360	10,360
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 国保財政調整基金の利子の積立て *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 財政調整基金積立額	千円	1,696	1,198	820	600	200
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 国民健康保険制度の安定を図る。	→	成果指標	① 保険給付費	千円	2,954,992	2,911,879	3,121,165	3,277,000	3,441,000
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成6年に国民健康保険事業の資金に充てることを目的として財政調整基金が設置されたことに伴い実施された。				財源内訳						
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,696	1,198	820	600	200
				④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	1,696	1,198	820	600	200
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展等に伴い給付費等が増加している為、国民健康保険事業の健全な運営がますます求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	100	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	80	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,776	1,619	1,241	1,021	621
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 基金残高を勘案しながら税率等の見直しをしてほしい。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	国、県が作成する国保実施状況等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 基金へ積み立てることにより、次年度以降に財政不足が生じてもそれを取り崩すことによって、必要とする医療の給付を行うことが出来るようになる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 基金残高に応じた事業費である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 保険税、自己負担も含め法で定められている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状の対象や意図等は適切であり、妥当と思われる。	二次評価の要否 不要
--------------------------	-------------------

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23660030	
事務事業名	老人保健医療事業	
予算書の事業名	1一般管理費(款)2医療諸費(項)1医療諸費(目・事業名)1医療給付費、2医療費支給費、3審査支払手数料(款)3公債費(項)1公債費(目・事業名)1利子	
事業期間	開始年度	昭和50年度
	終了年度	平成23年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	006010101
会計	老人保健医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
老人医療医療給付費等の支給や医療費適正化事業の実施により老人医療の適正と健康の保持を目指す。		単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 老人保健対象者(昭和8年3月1日以前生まれの人及び寝たきり等の障害者で一定の条件を満たす人)	対象指標	① 老人保健医療受給者	人	6,056	6,106	0	0	0
手段	<平成20年度の主な活動内容> 平成20年3月診療分及び月遅れ請求分等の医療費の給付等を行った。 *平成21年度の変更点 平成20年3月で老人保健医療制度が終了したため、過誤等の処理のみ。	活動指標	① 老人医療費	千円	4,989,275	445,486	0	0	0
			② "受診件数	件	144,354	12,889	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 老人保健対象者の良好な健康の保持と医療費の適正化の保持	成果指標	① 1人当たり老人医療費	円	823,856	72,959	0.00	0.00	0.00
			② "受診件数	件	23.83	2.11	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すすがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	1,772,907	161,390	3,539	1,700	900
高齢化の進行に伴って従来の老人医療制度を昭和57年に老人保健法により再編し、各保険者からの拠出金と公費負担により老人(当初は70歳以上及び一定以上の障害者)の医療の適正な執行を目指し創設された。			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,760,715	243,411	7,460	3,300	1,600
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,533,622	404,801	10,999	5,000	2,500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
高齢化の進展により老人医療費の増高が著しく、平成20年度から都道府県単位の広域連合による75歳以上の高齢者を対象にした後期高齢者医療制度が始まった。(平成23年度までは、精算の事務が残る)			②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,300	800	200	100	50
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	9,223	3,364	841	421	210
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,542,845	408,165	11,840	5,421	2,710
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している		県で作成する各種資料等により把握している。					
		○ 把握していない							

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 老人医療制度のためには必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	老人保健法 (昭和57年法律第80号) (平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医療受診に対する給付業務であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 窓口業務も含めて削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 老人医療受給者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 医療給付に対する負担割合の差はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>終了年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> </table>		終了年度	平成23年度
終了年度	平成23年度		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

法に基づくものであり、妥当と思われる。	二次評価の要否
	不要

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23660140	
事務事業名	後期高齢者医療事業	
予算書の事業名	1.後期高齢者医療広域連合納付金、(款)2.後期高齢者医療広域連合納付金(項、目及び事業名)1.後期高齢者医療広域連合納付金	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	国保・老人医療係	
記入者氏名	中山 明夫	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	246999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	6. 社会保障制度の充実	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	007020101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	2. 後期高齢者医療広域連合納付金	
項	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	
目	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
75歳以上の高齢者及び65歳から74歳で一定の障害がある者を対象とした医療制度。(保険者は富山県後期高齢者医療広域連合)				単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 後期高齢者医療制度の被保険者	→	対象指標	① 被保険者数	人	0	6,227	6,336	6,440	6,550
	②									
	③									
手段	<平成20年度の主な活動内容> 富山県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費負担金・健康診査費補助金等として 784,570千円支出 *平成21年度の変更点 特になし。	→	活動指標	① 広域連合納付金	千円	0	784,570	825,426	881,100	894,100
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 後期高齢者医療制度の適正な運営、被保険者の健康保持、医療環境の整備を図る。	→	成果指標	① 広域連合納付金	千円	0	784,570	825,426	881,100	894,100
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 社会保障制度の充実による健康で快適な老後			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化に伴い医療費の一層の増大が見込まれる中、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、現役世代と高齢者でともに支え合う制度として平成20年4月1日から始まった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	786,570	827,614	883,300	896,300
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	786,570	827,614	883,300	896,300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制度に対する様々な問題点(保険料負担の問題・年齢区分の問題等)が指摘され、見直しを余儀なくされている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	2,360	2,360	2,360	2,360
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	9,924	9,924	9,924	9,924
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	796,494	837,538	893,224	906,224
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度の趣旨や仕組み等がわかりにくい。				◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県後期高齢者医療広域連合で作成する各種資料等により把握している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 21 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 20 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 高齢者への適正な医療の提供のためには必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年法律第80号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施しているものであり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 保険者は富山県後期高齢者医療広域連合であるが、各種申請の受付・届出業務等を行っているため、削減の余地はない。

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 後期高齢者医療制度の被保険者全員を対象としている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成22年度)	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)	
法に基づく事業であり、妥当と思われる。	
二次評価の要否	
不要	